

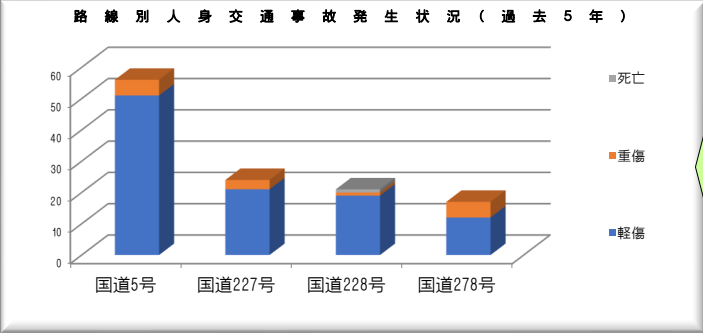
速度取締指針 (7月~9月)

函館中央警察署の速度取締りの重点

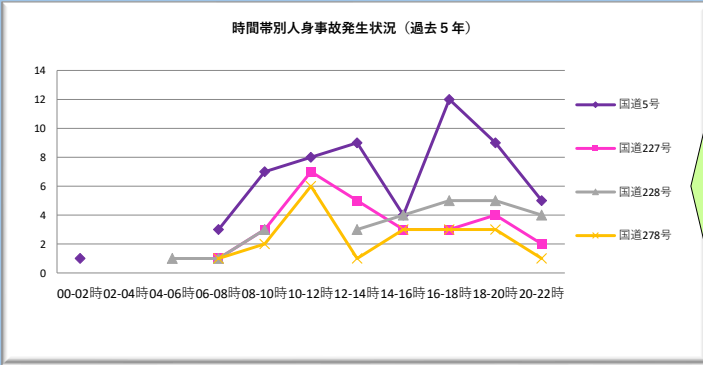
| 路線 | 時間帯 | 地域 | 規制速度 |
|------|-----------------|----|---------------|
| 国道5号 | 12時~14時・16時~18時 | 郊外 | 指定速度 (50km/h) |

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

函館中央警察署管内の交通事故実態等



- 過去5年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道5号が最も多くなっています。
- 交通死亡事故は過去5年で国道228号で1件発生しています。



- 過去5年の時間帯別人身交通事故発生状況は、国道5号で12時~14時と16時~18時に多く、国道227号で10時~12時に多くなっています。
- 国道228号で16時~20時

道路交通環境

- ◆ 国道5号、国道227号、国道228号、国道278号は主要国道として、一般車両と大型車両が混在して通行する道路です。
- ◆ 特に、国道5号は、函館市と札幌市を結ぶ路線となっており、旅行者等を含めて交通量が増加します。

取締要望

- ◆ 交通死亡事故が発生している主要国道及び、小学校等の通学路付近における取締要望が寄せられています。

~令和3年4月1日から6月30日まで~

- 函館中央警察署管内では交通死亡事故3件発生しています。
- 人身交通事故の発生件数は91件 (前年比+36件) でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和3年4月から6月までの速度取締りの重点と取組状況

| 路線 | 時間帯 | 地域 | 規制速度・その他取締 | 取組状況 |
|-------|---------|----|------------|------------------------|
| 国道5号線 | 10時~17時 | 七飯 | 50 | 幹線道路の速度抑止のため取締りを102回実施 |
| 道道 | 10時~17時 | 北斗 | 40 | 通学路速度抑止のため取締りを61回実施 |